

## 随意契約の過程並びに契約内容事項の公表

件名	門真市地域包括支援センター支援システム構築に伴う閉域網構築工事申込		
契約期間	開通日から2年間		
仕様書配布日	令和5年11月15日		
見積書提出期限	令和5年11月22日 正午まで		
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）		
契約の相手方	業者名	西日本電信電話株式会社 関西支店	
	代表者	執行役員関西支店長 小川 成子	
	所在地	大阪市西区阿波座2丁目1番11号	
契約金額	1,370,160 円 （消費税等含む）		

### 選定業者名及び見積結果（消費税等を含まず）（円）

選	定業者名	最終見積金額	採用	備考
1	西日本電信電話株式会社 関西支店	1,245,600	○	
随意契約の理由及び業者選定理由		<p>門真市地域包括支援センター支援システム構築に伴う閉域網構築工事申込は、令和6年3月31日のくすのき広域連合解散に伴い、新たに導入するシステムの初期構築のため、門真市役所および、出先5拠点において、そのシステムを利用可能とするため閉域網の構築を目的としています。</p> <p>門真市地域包括支援センター支援システムは、庁内LANとも一部接続するため、全庁で利用している回線がNTT回線で利用実績もあり、セキュアな通信をすでに実現できていること、ネットワーク構成に精通し、各ネットワーク機器の役割を正確に把握できる業者により実施が不可欠なため、他に代わる事業者が見当たらないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものとし、【西日本電信電話株式会社関西支店】の1社へ見積りを依頼する。</p>		